

第202回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第202回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和7年11月14日（金）午後1時30分～午後2時14分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時30分開会

○高橋委員長 それでは、202回になるそうでございますが、審査委員会を始めます。

今日は検察の大山委員が御欠席ですが、定足数は満たしております。

では、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は通常案件 3 件でございます。令和 7 年審第16号、資料 1 、 1 - 1 、令和 7 年審第17号、資料 2 、 2 - 1 、令和 7 年審第18号、資料 3 、 3 - 1 、各案件については参考措置例を机上配付させていただいております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は本日 3 件ということになりますが、後でお話しいたしますが、それでは、まず第 1 の令和 7 年審第16号、資料 1 、 1 - 1 とございます。御説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、次の資料 2 について説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第17号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 令和 7 年審第18号について説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第18号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、本日は以上 3 件でございますが、次は御連絡をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

次回12月の審査委員会は12月24日水曜日、午後1時30分からを予定しています。審議いただく案件は新件5件を予定しています。

資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

また、既に御提出いただいているが、例年のお願いとしまして源泉徴収票の送付先について確認をさせていただいているが、既に回収させていただいているので、ありがとうございました。

事務局からは以上になります。

○高橋委員長 次回は御注意いただきたいのですが、例年、いつものとおりの金曜日ではなく水曜日、クリスマスイブという日ですが、24日水曜日に行います。5件を予定しているということです。それでは、本日は以上でございます。

どうもありがとうございました。

午後2時14分閉会